

ネットとうほく 2024（検）第7号-3

2024 年（令和 7 年）11 月 26 日

〒980-0814

仙台市青葉区霊屋下 2-10 朝日プラザ広瀬川 1 階

足利整骨院 院長 足利賢一 様

〒981-0933 仙台市青葉区柏木一丁目 2-4 0

ブライトシティ柏木 7 0 3 号室

内閣総理大臣認定 適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく

理事長 吉岡和弘

電話 022-727-9123

FAX 022-739-7477

URL : <https://www.shiminnet-tohoku.com>

Mail : shiminnet-tohoku@triton.ocn.ne.jp



終了通知書

消費者市民ネットとうほく（以下、当団体という）から貴院にお送りした、本年 3 月 31 日付け要請書兼照会書に、5 月 22 日付けでご回答をいただきました。

貴院のご回答によりますと、当団体の要請に応じ、広報等において「治療」との表現を「施術」に書き換えるとともに、当団体が医学的根拠に基づくものかを照会した広告の表現は削除するとのことでした。

貴院は、これらの広報の差し替えを 9 月末までに実施するとのことでしたが、当団体で貴院のウェブサイトを開覧したところ、回答書のと通りの改訂がなされていることが確認できました。当団体の問題意識をご理解いただいた上で、迅速にご対応をいただき、どうもありがとうございました。

今回の通知をもちまして、本件は終了といたします。引き続き、適正な広報を実施いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以 上